

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分 41 佐賀県	(2)市町村区分 341 三養基郡基山町	(3)所轄庁区分 41000	(4)法人番号 7300005004760	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 洗心会	(8)主たる事務所の住所 佐賀県 三養基郡基山町 宮浦823-2		(9)主たる事務所の電話番号 0942-92-2818		
(10)主たる事務所のFAX番号 0942-92-2478	(11)従たる事務所の有無 2 無		(12)従たる事務所の住所		
(13)法人のホームページ http://www.senshryo.com/	(14)法人のEメール senshryo@wago.or.jp		(15)法人の設立認可年月日 昭和26年12月25日		
(16)法人の設立登記年月日 昭和27年1月16日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
大山 幸太	無職	R3.6.14 ~ R7.6.定時評議員会終結時	2 無	2 無	1
坂口 雅義	農業	R3.6.14 ~ R7.6.定時評議員会終結時	2 無	2 無	1
天本 吉和	会社役員	R3.6.14 ~ R7.6.定時評議員会終結時	2 無	2 無	1
内山 秀明	無職	R3.6.14 ~ R7.6.定時評議員会終結時	2 無	2 無	1
内山 十郎	基山町役場 職員	R3.6.14 ~ R7.6.定時評議員会終結時	2 無	2 無	1
内山 麻子	東明館学園 臨時職員	R3.6.14 ~ R7.6.定時評議員会終結時	2 無	2 無	1
三子 子		R3.6.14 ~ R7.6.定時評議員会終結時	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況						
(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0 2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特珠関係にある者の有無	
				(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
調 淨信	1 理事長 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時	平成30年1月16日	1 常勤	令和3年6月14日 施設長	2 無 3 職員給与のみ支給	2 無 3
齋藤 美代子	3 その他理事 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時		2 非常勤	令和3年6月14日 会社役員	2 無 4 いずれも支給なし	2 無 3
梁井 正義	3 その他理事 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時		2 非常勤	令和3年6月14日 農業	2 無 4 いずれも支給なし	2 無 3
久保山 正和	3 その他理事 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時		2 非常勤	令和3年6月14日 自営業	2 無 4 いずれも支給なし	2 無 3
木原 裕幸	3 その他理事 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時		2 非常勤	令和3年6月14日 農業	2 無 4 いずれも支給なし	2 無 3
調 顕豊	3 その他理事 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時		2 非常勤	令和3年6月14日 住職	2 無 4 いずれも支給なし	2 無 3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況			
(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2
(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0		
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
大石 実	無職 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)
新貝 恵美	法人職員 R3.6.14 ~ R5.6.定時評議員会終結時	2 無	6 財務管理に識見を有する者(その他)

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況			
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)
			(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況			
(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	3
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	22
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	10
		常勤換算数	2.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況			
(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項	
	評議員 理事 監事 会計監査人		

令和3年6月14日	6	1	2	0	第1号議案 社会福祉法人洗心联合会 令和2年度計算書類（貸借対照表・収支計算書）及び財産目録の（決議）について
-----------	---	---	---	---	---

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月31日	6	2	第1号議案 社会福祉法人洗心联合会 令和2年度事業報告の承認について 第2号議案 社会福祉法人洗心联合会 令和2年度計算書類（貸借対照表・収支計算書）及び財産目録の承認について 第3号議案 社会福祉法人洗心联合会 評議員選任・解任委員会委員の選任につき同意を求めることについて 第4号議案 社会福祉法人洗心联合会 評議員選任候補者の推薦につき同意を求めることについて 第5号議案 社会福祉法人洗心联合会 定時評議員会の招集について 第6号議案 社会福祉法人洗心联合会 理事候補者の推薦（承認）について 第7号議案 社会福祉法人洗心联合会 監事候補者の推薦（承認）について 第8号議案 社会福祉法人洗心联合会 評議員選任・解任委員会の招集について
令和3年6月14日	6	2	第9号議案 社会福祉法人洗心联合会 理事長の選定について
令和4年2月17日	6	2	第10号議案 令和3年度 補正予算（承認）について
令和4年3月24日	6	2	第11号議案 令和4年度 事業計画書（案）（承認）について 第12号議案 令和4年度 本部・施設・センター及び委託事業予算（承認）について 第13号議案 社会福祉法人洗心联合会 理事長報酬規定の廃止（承認）について 第14号議案 社会福祉法人洗心联合会 給与規定の一部改正（承認）について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	大石 実 新貝 恵美
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	中・長期の事業計画を立てること
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	中・長期事業計画については、今後計画を立てるために検討を行う予定です。

10. 前会計年度に実施した会計監査（会計監査人による監査に準ずる監査を含む）の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）				⑤事業所の土地の保有状況	⑥事業所の建物の保有状況	⑦事業所単位での事業開始年月日	⑧事業所単位での定員	⑨年間（4月～3月）利用者延べ総数（人／年）	
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ロ）補助金額（円）	（ハ）借入金額（円）	（ニ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積				
001	洗心寮 拠点区分	00000001	本部経理区分	佐賀県 三養基郡基山町 宮浦823-2				3 自己所有	3 自己所有	昭和26年12月25日	0	0
		ア建設費									0	
		イ大規模修繕										
		01020301	児童養護施設	佐賀県 三養基郡基山町 宮浦823-2				3 自己所有	3 自己所有	昭和26年12月25日	45	324
		ア建設費		平成24年3月5日	22,082,500	190,956,000		45,000,000		258,038,500		945,720
		イ大規模修繕		令和2年8月10日								
		02091401	児童家庭支援センター	佐賀県 三養基郡基山町 宮浦823-2				3 自己所有	3 自己所有	平成28年4月1日	0	0
		ア建設費									0	
		イ大規模修繕										
		06000001	四歳児就学準備業務委託	佐賀県 三養基郡基山町 宮浦823-2				4 その他	4 その他	平成28年4月1日	0	0
		ア建設費									0	
		イ大規模修繕										
		06000002	民間協働型里親制度普及促進事業業務委託	佐賀県 三養基郡基山町 宮浦823-2				4 その他	4 その他	平成28年4月1日	0	0
		ア建設費									0	
		イ大規模修繕										
		06000003	里親養育包括支援機関準備	佐賀県 三養基郡基山町 宮浦823-2				4 その他	4 その他	平成30年7月9日	0	0
		ア建設費									0	
		イ大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--------------	-----------	---------

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称			
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

・地域に向けた事業展開
 ・福祉教育活動
 ・地域の他機関とのネットワーク活動
 ・その他
 ・ライオンズクラブ(社会奉仕団体)の下部組織(あさがおレオクラブ)を法人内に1992年に結成し、地域の清掃活動やボランティア活動を行っている。
 ・実習生の受け入れをしておける福祉人材の育成を行う。
 穿て支援団体へ施設の開放を行う。
 ・児童のアフターケア(児童からの相談、児童への宿泊場所の提供)
 ・表現の絆 みらい活動(基山町を中心とした小中高生の居場所づくりの活動に場所提供)

1.1-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

() 適的な情報公表への取組
 () 重要事項の公表の有無

①事業報告	1 有
②財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
④第三者評価結果	1 有
⑤苦情処理結果	1 有
⑥監事監査結果	2 無
⑦附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	168,490,832
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
児童看護施設 洗心寮	令和元年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】(円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	①経理規程について、「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」に基づき、価格による随意契約を行う場合には3社(契約予定価格によっては2社)以上の業者から見積もりを徴し、比較するなど、適正な価格を客観的に判断することを規定すること。 ②給与規程の俸給表で規定されている職級以上の級(8級)へ昇格を行っている事例があるので、実例に合った俸給表に見直しを行うか又は規程どおりの昇格をするなど改善すること。 ③給与規程第10条に「職員の昇給の号給数を4号給とすることを標準として、別に定める基準により決定する」と規定されているにもかかわらず、別に定める基準がなく、6号給昇給という取扱いをされているので早急に改善すること。 ④児童の支援を行う際の指針となる自立支援計画について、適正に策定されていなかった。児童養護施設運営指針(平成24年3月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づいた策定・運用を行うこと。 ⑤個別対応が必要な児童について、1体1対応を行うなど、対応の充実が図られていない。個別対応職員の業務内容は、①被虐待児童等特に個別の対応が必須とされる児童への個別面接、②当該児童への生活場面での1対1の対応、③当該児童の保護者への援助等であるので適切
-----------------	---

な対応を行うこと。

（児童家庭支援センター関係）

⑥児童家庭センターに係る寄附金収入が台帳に記載されていなかったため、適正な処理を行うこと。

⑦相談援助に係る記録が存在しないもの又は不明確なものがあつたが、援助過程における記録を整備することは重要であり、補助金請求の根拠となるため早急に是正すること。

⑧記録等の有無を含め保管場所等が施設内で共有されていないなど、ずさんな文書管理が明らかとなった。機密性の高い個人情報を取り扱う機関であることを真に自覚し適正な施設運営を行う観点からも改善策を講じること。

⑨定期的に職員会議が開催されているが、会議録の作成が行われていない。職員会議はセンターの方針決定の場でもあることから会議終了後速やかに会議録を作成し、センター長までの確認を残すなど対応を見直すこと。

⑩職員配置は設置運営要綱上、相談・支援を担当する職員2名、心理療法等を担当する職員1名の計3名の配置が必要であるが、現状で3名の雇用関係が認められたものの、うち1名（相談・支援担当）は月の勤務日数が2日しかなく、十分な相談・支援体制になっていないため、体制を見直すこと。

⑪社会福祉法第64条において、社会福祉施設には専任の管理者を置かなければならないことになっているが、児童家庭支援センターの施設長は児童養護施設の施設長を兼務しており、それ自体は問題ないものの、同法の規定上、センター長の活動については実績件数に計上することができなくなっている。現状ではセンター長が相談活動は行っていないが、広報活動を担っている部分もあるため、児童家庭支援センターとしての体制整備強化という点からも、専任のセンター長の配置を検討すること。

⑫家族と疎遠になっているケースの家族再統合支援について親子関係の継続や修復に努めること。

⑬幼児の顔面についての油性ペンでのらつきを職員がナイロンタオルで擦って消そうとして、幼児の顔面に傷をつける事案が発生している。再発防止策を講じること。

⑭市町主催の健診参加者に対する支援については、市町担当者と連携しながら個別具体的な支援に繋がるよう努めること。

⑮設置運営要綱上、センターの利用促進を図るため、広報活動を積極的に行うこと。

②実施した改善内容

①緊急を要する件で2社以上の見積もり取れずに購入致しました。今後は、規定の通り随意契約にて2社以上の見積もりを徹して比較致します。また、緊急の必要性があつた場合は記録に残して対処致します。

②実績に沿つた傳給表に見直すべく、社会保険労務士と打ち合わせを重ねています。本年度中に見直しを実施します。

③実績に合った規定に変更を行つて参ります。

④ご指摘のとおり必要な措置を行つて参ります。

⑤ご指摘のとおり適切な対応が図れるように業務内容を見直します。

⑥ご指摘のとおり適正な処理を行つて参ります。

⑦ご指摘のとおり是正致します。

⑧ご指摘のとおり改善策を講じます。

⑨ご指摘のとおり会議録を作成し対応を見直します。

⑩ご指摘のとおり引き続き採用を行い体制を見直します。

⑪ご指摘のとおり専任のセンター長の配置を検討致します。

⑫児童の意向や被虐待児の意見表明を適切に反映しながら、可能な限り家族再統合を図っています。昨年から引き続き2ケースが予定として見直しと協力を進め、進行中です。

⑬ご指摘のとおり適正な養育に努め、児童の権利擁護を図りながら職員の資質向上に努めます。

⑭ご指摘のとおり、個別・具体的な支援に繋がるよう努めます。

⑮積極的に活用して広報活動に検討します。センターに関して年間1000件近い閲覧を頂いております。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（高工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無